

千葉市公印規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年5月21日

千葉市長 熊谷俊人

千葉市規則第41号

千葉市公印規則の一部を改正する規則

千葉市公印規則（昭和45年千葉市規則第35号）の一部を次のように改正する。

別表第1専用公印の表83の項中「106」を「107」に改める。

附 則

この規則は、平成30年5月25日から施行する。